

四半期報告書

(第61期第3四半期)

自 令和元年10月1日
至 令和元年12月31日

大成株式会社

愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	1
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員等の状況	6
----------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他	16
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和2年2月14日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）
【会社名】	大成株式会社
【英訳名】	TAISEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052（251）6611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート本部長 中島 武久
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052（251）6611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート本部長 中島 武久
【縦覧に供する場所】	大成株式会社本社 （愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号） 大成株式会社東京本社 （東京都新宿区新宿一丁目8番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成31年 4月1日 至令和元年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成31年 3月31日
売上高 (千円)	18,941,287	19,425,213	25,323,033
経常利益 (千円)	461,533	285,328	603,434
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	246,653	123,322	252,001
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	369	168,765	88,677
純資産額 (千円)	8,400,094	8,594,869	8,478,013
総資産額 (千円)	13,057,455	14,592,855	13,525,138
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	48.98	24.41	50.04
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.8	57.9	62.2

回次	第60期 第3四半期連結 会計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日	自令和元年 10月1日 至令和元年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.42	0.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結会計期間より、持分法非適用会社であった上海環月物業管理有限公司は、出資持分売却により、関連会社から除外しております。また、当第3四半期連結会計期間より、株式75%を取得し子会社化したC+H Associates Pte. Ltd. を連結の範囲に含めております。

この結果、当社グループは当社、連結子会社6社及び関連会社1社で構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当連結会計年度は第6次中期経営計画「Road To Transformation」（5カ年）の最終年度となります。計画の骨子に掲げました組織改革、人材育成、技術力強化、グローバル事業展開及び新たな事業領域への挑戦は着実に進捗しております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績は、西日本地区の中堅ホテルを中心として、学校関連、商用店舗など幅広い分野で受注を獲得し、既存受託物件においてはお客さまに労務費単価上昇による収益圧迫への理解が進み、相応に価格改定が進みました。一方で西日本地区のホテル関連事業（クリーン業務セグメントに含まれる）では、西日本地区を中心に訪日外国人減少による稼働低下の影響を受け苦戦しました。

海外事業につきましては、ベトナムの海外子会社Care Vietnam Joint Stock Company（以下、CV社）の業績が順調に伸び寄りました。

以上の結果、連結売上高は194億25百万円（前年同四半期比2.6%増）となりました。

利益面につきましては、働き方改革を契機にES（従業員満足）を高めるよう有給休暇の取得を促進したことにより労務コストが増加しましたが、新規受託と価格改定、CV社の増収により、事業活動による利益は堅調に推移しました。一方で、ブランディング戦略として「カタい社名で、じゆうな発想。」をキャッチフレーズに掲げ、未来にチャレンジしていく企業イメージの浸透を目的に積極的な広報活動を実施したこと、新たにシンガポール共和国のファシリティマネジメント会社であるC+H Associates Pte Ltd.（以下、CH社）の株式取得に関わる費用を計上したことにより販売費及び一般管理費が増加し、連結営業利益は2億16百万円（同40.1%減）となりました。

ビルメンテナンス事業

（クリーン業務）

クリーン業務につきましては、名古屋地区の学校、渋谷区の大規模商業店舗、京阪地区のホテルなどの新規物件を受託し、既存物件においても契約改定が順調に進みました。さらにCV社も順調に業績を伸ばしたことにより、売上高は114億66百万円（前年同四半期比6.3%増）、営業利益は12億54百万円（同6.4%増）となりました。

（設備管理業務）

設備管理業務につきましては、随時売上の伸び悩みと一部に解約が発生し、売上高は37億4百万円（同1.5%減）となりました。利益面は、管理物件のオーナー変更や採算の低下・欠員により解約や撤退に至った物件の影響などにより、営業利益は1億32百万円（同36.8%減）となりました。

（セキュリティ業務）

セキュリティ業務につきましては、大型オフィスビル、駅構内の巡回警備等の新規受託に加え、既存受託物件では価格改定が進み、売上高は24億50百万円（同3.3%増）、営業利益は1億96百万円（同9.2%増）となりました。

従いまして、ビルメンテナンス部門の売上高は176億21百万円（同4.1%増）、営業利益は15億83百万円（同0.9%増）となりました。

リニューアル工事業

リニューアル工事業につきましては、主に東京地区での大型工事受注が伸び悩み、売上高は9億95百万円（同21.7%減）となりましたが、営業利益は原価低減と販売費及び一般管理費の抑制に努め42百万円（同18.0%増）となりました。

不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業につきましては、前連結会計年度に開始した太陽光発電事業（名古屋市南区）が期初から寄与したことに加え、指定管理者物件の稼働率上昇により、売上高は8億8百万円（同8.2%増）、営業利益は業容拡大に向けた人材投資費用により38百万円（同31.1%減）となりました。

②財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産145億92百万円（前連結会計年度末比10億67百万円増）、負債の部は59億97百万円（同9億50百万円増）となり、純資産の部は、85億94百万円（同1億16百万円増）となりました。

資産の部の主な増加要因は、CH社の連結子会社化に伴い「のれん」、「受取手形及び売掛金」、流動資産の「その他」が増加したことによるものであります。

負債の部の主な増加要因は、CH社の株式取得による「長期借入金」の増加と賞与資金として「短期借入金」が増加したことによるものであります。

純資産の部の主な増加要因は、「非支配株主持分」が増加したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

「会社の体制及び方針」

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役は取締役会及び経営会議にて、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を経営環境の変化に対応すべく適時整備することとしております。また取締役及び使用人としての職務の執行が法令及び定款に適合すべく、「業務分掌規程」、「職務権限規程」をも合わせて整備することとしております。

イ. 会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」によるコンプライアンスの推進活動として、研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを適時行うことといたします。具体的には、当社コンプライアンス活動の基本方針として策定しております「大成行動憲章」に則し、グループ全役員並びに従業員が自ら「法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をする」べく意識づけをするために定期的な研修を行い、コンプライアンスの意義並びに重要性を周知徹底するための展開を図っております。

ウ. 監査役及び「監査室」は、監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び使用人の職務執行がその「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ひいては法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われているかを検証しております。

エ. 報告者が不利益を被らないことを前提とした社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題についての報告体制を確保しております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役会、経営会議、稟議決裁書その他職務執行にかかる情報は、「文書管理規程」に従い適切に保存・管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. コンプライアンス、環境、災害、品質などにかかるリスクについては、会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」により、必要に応じて研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを行っております。

イ. 新たに生じたリスクへの対応のため、「リスク管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員長である代表取締役社長が、速やかに対応責任者を定めて対策本部を設置することとしております。

ウ. 日常的に発生する個別的な事故クレーム等については、社内ネットワークを通じて情報を共有し、再発防止の体制を確保することとしております。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会は定期的に開催することとし、経営上の重要事項についての協議及び意思決定を行っております。

イ. 経営幹部で構成する経営会議は毎月開催することとし、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を、経営環境の変化に対応すべく適時整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

ウ. 業務の専門性の深化・高度化を図りつつ、各業務に特化した効率的な事業運営を目的とする事業本部制を敷くことで、横断的に職務執行ができるような組織体制を構築しております。

エ. 監査役会における常勤監査役と「監査室」の担当室員が連携し、それぞれの監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び経営幹部の職務執行の効率性を検証しております。

⑤ 会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に従って行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。

イ. 子会社が当社からの経営管理、経営指導が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告を行うこととしております。報告を受けた監査役は意見を述べ、改善策の策定を求められることができるものとしております。

- ウ. 子会社については、取締役会を開催し、経営課題等の討議を行うとともに相互連携の強化や情報の共有化を図ることとしております。また監査体制として、子会社監査役の他、業務分掌規程に基づき監査役による監査を実施し、業務の適正化の確保・向上に努めることとしております。
 - エ. 「監査室」は、その職務を行うために必要があるときは、子会社の調査を行うこととしております。
 - オ. 子会社から当社への相談窓口は、当社の「業務分掌規程」に定める管理部門としております。
 - カ. 当社及び子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行っております。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進しております。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法その他の関係法令に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行っております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ア. 監査役の要請に基づき、必要に応じて、同使用人を置くこととしております。
 - イ. 取締役会・経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ア. 法定事項及び会社に重要な影響を及ぼすような事項など、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は、発生の都度速やかに報告することとしております。
 - イ. 経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。
 - ウ. 「監査室」による内部監査の実施状況については、監査役に報告することとしております。
 - エ. 報告者が不利益を被らないことを前提とした社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。
- ⑨ 監査役職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、必要に応じて公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をした場合の費用、その他監査役職務の執行に伴い生ずる費用は当社が負担することとしております。
- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役は、監査役と定期的なミーティングを実施することで意見または情報の交換を行い、監査役との意思疎通を図ることとしております。
 - イ. 監査役は、「監査室」及び会計監査人との定期的なミーティングを実施することで意見または情報の交換を行い、円滑に連携できる体制としております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源は、当社グループ事業であるビルメンテナンス事業、リニューアル工事事業及び不動産ソリューション事業としての請負業務にかかる契約金であります。これら契約金の回収期間は約1ヶ月であります。また、当社の支払い費用は、その多くが当社事業に従事する従業員にかかる人件費、外注委託費、作業用資機材等の作業原価、そして人件費を主とした販売費及び一般管理費であり、これらの支払期間も1ヶ月毎となっております。

従いまして、毎月回収された契約金は翌月の支払い資金として、充当することとしております。これらの資金需要として、約14億円を毎月末には確保するように努めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (令和元年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,369,671	5,369,671	名古屋証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,369,671	5,369,671	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
令和元年10月1日～ 令和元年12月31日	—	5,369,671	—	822,300	—	877,258

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和元年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和元年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 307,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,061,000	50,610	同上
単元未満株式	普通株式 1,071	—	同上
発行済株式総数	5,369,671	—	—
総株主の議決権	—	50,610	—

② 【自己株式等】

令和元年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大成株式会社	名古屋市中区栄3-31-12	307,600	—	307,600	5.72
計	—	307,600	—	307,600	5.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和元年10月1日から令和元年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成31年4月1日から令和元年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,221,277	2,300,869
受取手形及び売掛金	2,903,635	3,047,891
有価証券	58,470	57,974
商品及び製品	24,424	26,571
原材料及び貯蔵品	44,710	53,935
未収還付法人税等	—	34,537
その他	113,590	465,570
貸倒引当金	△551	△388
流動資産合計	5,365,557	5,986,961
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,570,441	2,653,022
減価償却累計額	△1,618,007	△1,675,193
建物及び構築物（純額）	952,434	977,828
機械装置及び運搬具	1,682,314	1,701,849
減価償却累計額	△712,542	△794,451
機械装置及び運搬具（純額）	969,771	907,397
工具、器具及び備品	522,078	544,254
減価償却累計額	△390,312	△415,028
工具、器具及び備品（純額）	131,766	129,226
土地	1,362,592	1,450,429
リース資産	10,440	10,440
減価償却累計額	△1,648	△3,296
リース資産（純額）	8,791	7,143
建設仮勘定	—	5,150
有形固定資産合計	3,425,356	3,477,175
無形固定資産		
のれん	516,296	912,393
その他	79,368	79,054
無形固定資産合計	595,665	991,447
投資その他の資産		
投資有価証券	2,629,294	2,632,298
差入保証金	241,387	250,752
退職積立資産	818,692	808,156
ゴルフ会員権	102,118	102,118
退職給付に係る資産	76,454	130,184
繰延税金資産	62,357	21,027
その他	212,808	197,448
貸倒引当金	△4,555	△4,715
投資その他の資産合計	4,138,559	4,137,271
固定資産合計	8,159,581	8,605,894
資産合計	13,525,138	14,592,855

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	851,496	887,265
短期借入金	※ 66,000	※ 285,875
1年内返済予定の長期借入金	196,152	318,996
リース債務	2,197	2,197
未払金	9,021	63,343
未払費用	328,372	366,415
未払給与	1,040,008	1,089,683
未払法人税等	202,926	54,625
未払消費税等	212,351	310,084
賞与引当金	259,953	62,185
その他	307,269	354,899
流動負債合計	3,475,748	3,795,571
固定負債		
長期借入金	1,046,700	1,622,697
リース債務	6,593	4,945
長期未払金	15,060	9,412
預り保証金	37,829	37,829
退職給付に係る負債	114,824	128,535
役員退職慰労引当金	289,151	290,175
繰延税金負債	—	45,961
資産除去債務	61,218	62,859
固定負債合計	1,571,376	2,202,415
負債合計	5,047,125	5,997,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,300	822,300
資本剰余金	878,137	878,137
利益剰余金	6,726,602	6,719,940
自己株式	△314,592	△289,641
株主資本合計	8,112,447	8,130,736
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	327,625	363,601
為替換算調整勘定	△31,163	△45,070
その他の包括利益累計額合計	296,462	318,530
非支配株主持分	69,102	145,601
純資産合計	8,478,013	8,594,869
負債純資産合計	13,525,138	14,592,855

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
売上高	18,941,287	19,425,213
売上原価	16,469,480	16,819,158
売上総利益	2,471,807	2,606,054
販売費及び一般管理費		
役員報酬	120,536	136,147
給料	826,381	877,341
賞与引当金繰入額	115,118	118,980
役員退職慰労引当金繰入額	12,766	12,720
退職給付費用	20,571	21,477
賃借料	127,849	129,038
減価償却費	99,357	96,433
保険料	30,255	32,214
のれん償却額	69,421	60,664
その他	688,261	904,623
販売費及び一般管理費合計	2,110,520	2,389,641
営業利益	361,287	216,413
営業外収益		
受取利息	9,350	10,939
受取配当金	33,754	40,719
受取手数料	14,128	14,573
受取保険金及び配当金	1,171	936
保険返戻金	13,751	1,630
持分法による投資利益	10,019	11,278
その他	28,246	11,212
営業外収益合計	110,421	91,290
営業外費用		
支払利息	3,844	4,465
支払手数料	3,742	10,822
為替差損	—	1,463
障害者雇用納付金	—	4,150
その他	2,588	1,473
営業外費用合計	10,175	22,375
経常利益	461,533	285,328
特別利益		
固定資産売却益	360	—
投資有価証券売却益	6,029	2,067
受取保険金	3,583	—
関係会社出資金売却益	—	5,303
投資有価証券評価損戻入益	—	9,149
特別利益合計	9,974	16,519
特別損失		
固定資産除売却損	1,392	2,794
投資有価証券償還損	5,635	3,524
投資有価証券評価損	13,377	—
その他	761	160
特別損失合計	21,168	6,479
税金等調整前四半期純利益	450,339	295,368
法人税、住民税及び事業税	122,869	79,052
法人税等調整額	57,708	68,489
法人税等合計	180,578	147,542
四半期純利益	269,761	147,826
非支配株主に帰属する四半期純利益	23,108	24,504
親会社株主に帰属する四半期純利益	246,653	123,322

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)
四半期純利益	269,761	147,826
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△259,991	35,975
為替換算調整勘定	△9,400	△15,037
その他の包括利益合計	△269,391	20,938
四半期包括利益	369	168,765
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△21,875	145,390
非支配株主に係る四半期包括利益	22,245	23,374

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、株式75%を取得し子会社化した C+H Associates Pte Ltd. を連結の範囲に含めております。

なお、C+H Associates Pte Ltd. については、みなし取得日を令和元年10月1日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3か月を超えないことから、当第3四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年12月31日)
シンジケートローン極度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	40,000	200,000
差引未実行残高	560,000	400,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)
減価償却費	201,193千円	211,936千円
のれんの償却額	69,421千円	60,664千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,355	10.0	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年11月13日 取締役会	普通株式	50,355	10.0	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,533	15.0	平成31年3月31日	令和元年6月27日	利益剰余金
令和元年11月12日 取締役会	普通株式	50,620	10.0	令和元年9月30日	令和元年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソリュ ーション業務		
売上高							
外部顧客への 売上高	10,790,294	3,758,911	2,373,838	1,271,597	746,645	—	18,941,287
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	10,790,294	3,758,911	2,373,838	1,271,597	746,645	—	18,941,287
セグメント利益	1,179,339	209,551	179,713	36,069	56,524	△1,299,910	361,287

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,299,910千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソリュ ーション業務		
売上高							
外部顧客への 売上高	11,466,305	3,704,017	2,450,944	995,873	808,072	—	19,425,213
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	11,466,305	3,704,017	2,450,944	995,873	808,072	—	19,425,213
セグメント利益	1,254,498	132,463	196,202	42,565	38,949	△1,448,266	216,413

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,448,266千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「設備管理業務」セグメントにおいて、C+H Associates Pte Ltd. を連結子会社化したことに伴い、当第3四半期連結累計期間において、のれんが467,517千円発生しております。

(企業結合等関係)

株式取得による子会社化

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 C+H Associates Pte Ltd.

事業の内容 建物施設の修繕・管理業務

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、基盤事業である不動産の管理・メンテナンス事業において、成長性著しい東南アジアを戦略的な重要市場と位置づけ、平成27年10月に香港のビルメンテナンス会社の完全子会社化、また平成29年4月にはベトナムのビルメンテナンス会社の株式70%取得による連結子会社化等、積極的な事業進出を図ってまいりました。

またさらなる東南アジア地区における業容拡大においてファシリティマネジメント（以下、FM）事業に着目し、同事業の先進国であるシンガポール共和国への進出を行うことといたしました。

同国では、今後も不動産に対する積極的な投資が計画されており、好況な不動産市況に牽引される形でのFM市場のさらなる成長が期待される一方で、近年注目を集めるSDGsに代表されるような持続可能性社会の達成に向けて、政府主導にて不動産の建築・維持管理に対して高い環境配慮基準が設けられており、それらもまたFM市場成長の一因となっております。

C+H Associates Pte Ltd. は設備管理及び建築業務を軸とする事業展開を通じて、公的案件を中心とした取引実績のあるFM会社であり、業績についても順調に推移をしております。

今後当社グループは同国における事業展開を通じて、環境配慮における先進的な取組みへの理解を深めるとともに、当社グループの連携を図りながら東南アジアにおける面的な事業拡大を推進し、ひいては日本国内における更なる事業領域の拡大及び当社グループの企業価値の更なる向上に努めてまいります。

(3) 企業結合日

令和元年10月31日（株式取得日）

令和元年10月1日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後の企業の名称

変更はありません

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 75%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するため

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を令和元年10月1日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3か月を超えないことから、貸借対照表のみを連結しているため、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	671,577千円
-------	--------	-----------

取得原価	671,577千円
------	-----------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

467,517千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間にわたって均等償却をいたします。なお、償却期間については算定中であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	48円98銭	24円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	246,653	123,322
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	246,653	123,322
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,035	5,051

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

令和元年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………50,620千円
- (ロ) 1株当たりの金額……………10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………令和元年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年2月13日

大成株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田 昌樹 印

業務執行社員 公認会計士 相羽 美香子 印

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和元年10月1日から令和元年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成31年4月1日から令和元年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成株式会社及び連結子会社の令和元年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和2年2月14日
【会社名】	大成株式会社
【英訳名】	TAISEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【縦覧に供する場所】	大成株式会社本社 (愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号) 大成株式会社東京本社 (東京都新宿区新宿一丁目8番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長加藤憲司は、当社の第61期第3四半期（自令和元年10月1日 至令和元年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。